

# 第3回上水道整備促進検討部会及び環境整備・交通対策推進委員会議事録

1 日時・場所 2025年12月4日（木）9：30～11：30  
公民センター・1F会議室

2 出席者 白井市

上下水道課：鈴木課長、飯田副主幹、山崎主任技師  
上水道整備促進検討部会  
伊藤部会長（丸喜化学工業株）、助川副部会長（あしかメディ工業株）、  
永井委員（株黒田製作所）、大塚委員（野水鋼業株）、  
下山委員（代理：佐々木氏）（株ミマス）、森川委員（株コスモテック）  
三役：駒村代表理事  
事務局：岡田事務局長

3 議事事項

## 第1号議事 意見交換

- ・伊藤部会長により会議が進行された。
- ・部会長から第2回会議の振り返りを行った。
- ・前回会議に出席できなかった白井市上下水道課職員に出席いただき、1. 印旛広域水道の事業内容 2. 県営水道、印広水及び市営水道の施設について 3. 市営水道の使用状況 4. 工業団地区域内の下水道排水量（参考値）について説明いただき、意見交換を行った。

## 【白井市上下水道課からの説明】

1. 印旛広域水道用水供給事業（印広水）について
  - ・印広水の特徴は、本来、用水供給事業者が所有している取水施設、浄化施設、取水・浄化施設を所有していない。
  - ・取水及び浄化に関する業務は、県営水道へ委託して事業を行っている。
2. 県営水道、印広水及び市営水道の施設について
  - ①県営水道
    - ・給水区域へ水を供給する配水管、高架水槽等。
    - ・取水・浄水施設は市内にはない。
  - ②印広水
    - ・市内の印広水の施設は送水管のみ。
    - ・桜台地区内の県営水道の管から分岐し、白井工業団地内の市道等を経由して送水先である白井配水場まで整備されている。
  - ③市営水道
    - ・給水区域へ水を供給する配水管、配水場。
3. 市営水道の使用状況
  - ・市営水道の認可水量は5, 740m<sup>3</sup>/日、令和6年度実績の平均使用水量は4, 850m<sup>3</sup>（認可水量との差890m<sup>3</sup>/日）、最大使用水量は5, 465m<sup>3</sup>（認可水量との差275m<sup>3</sup>/日）となっている。
4. 工業団地区域内 下水道排水量（参考値）
  - ・平均排水量 1, 119m<sup>3</sup>/日（令和7年9月検針分より）

- ・集計した263社のうち、218社は一般家庭及び単身世帯並み（200m<sup>3</sup>/2か月以下）の排水量
- ・排水量が一番多い事業者の排水量は 10, 817m<sup>3</sup>/2か月  
これを現行の水道料金に換算すると 8, 209, 278円/2か月  
上下水道料金合計で 10, 585, 619円/2か月

### 【意見交換】

(白井市)

- ・白井市では、これから住宅開発される地域や新たに市営水道を使用する事業所などを考慮すると、認可水量では不足が見込まれるので、印広水に配分量を変えてもらうよう協議している。
- ・今年度に入り、印広水から他の自治体においても使用水量が増えてきており、今後、北総浄水場の規模（能力）を超える水量となるので、能力アップのための施設整備が必要となるとの話しがあった。
- ・印広水からは、各自治体の配分水量を確定できるのは最長で令和20年くらいであり、施設は令和27年度くらいまでに整備する必要があるとの話しがあった。
- ・白井市の市営水道の料金は、県営水道より高く、印広水の自治体の中でも一番高くなっている。
- ・県営水道からの供給については難しいと考えられるが、第二工業団地水道組合の使用水量に余裕があれば水道組合からの供給も考えられると思う。  
⇒水道組合の井戸は深さ200mで、配水管が老朽化してきていることから漏水調査を行うことになっている。今は資料がないのでわからないが、工業団地全体に供給することは難しい。

(委員)

- ・市からの資料で、工業団地内で一番下水道排水量が多い事業者の排水量を市営水道の料金で換算する資料があるが、この金額を払うのは難しい。あらたに井戸を掘ることを許可してもらうとか工業用水にすることが必要ではないか。
- ・令和27年までどうするかが重要である。工業団地の水を令和27年までこのままにしておいて良いのか検討する必要があるのではないか。
- ・芝山町でPFA/Sなど地下水汚染に対応するため、井戸の掘削費用を助成する制度を創設している。白井市ではPFA/Sの暫定指針値を超過した飲用井戸には浄水器設置の助成、浄水器で暫定指針値以下におさまらない場合はウォーターサーバー設置助成があるが、市には新たな井戸の掘削についての助成制度を拡充してほしい。
- ・印広水の送水管が工業団地近くの河原子街道に敷設されているが、もし市営水道で供給となった場合、送水管から分岐して工業団地に供給できるのか？  
⇒できない。一度、配水場に送水し、配水場から工業団地に配水されることになる。
- ・本日の話しを聞き、上水道整備が簡単ではないことは理解できたが、工業団地協議会としては市と連携して、引き続き上水道整備に向けた活動を行っていく。
- ・今後も印広水から新たな情報があった場合は情報提供してほしい。

### 第2号議事 今後の会議日程の件

- ・第4回会議は、2026年2月から3月で日程調整し開催する。